○４番（福永　啓君）　本日は２点質問いたします。

まず、給食センター建設問題について質問いたします。給食センター建設問題は、行財政改革の一環として持ち上がりましたが、さまざまな議論があった後町長は七滝中央小学

校を自校方式に、それ以外の小中学校をセンター方式にするという方向性を示されました。給食センター建設に関しましては、給食自体の教育的意義や給食センター建設計画について具体的にご質問いたします。

次に、町営住宅の活用について質問いたします。現在の町営住宅は公営住宅法のもと福祉政策の一環として整備されてきた側面が大きいと認識しております。現在の町営住宅は老朽化が進み、また町内人口も減少に転じています。現在の町営住宅の活用及び今後建て替え等を検討されていく中で、町営住宅を活用した新たな定住促進策、子育て支援策の可能性を視野に入れた施策について質問、提言いたします。

個別の質問については、質問席よりいたします。

○教育長（増永信介君）　お答えします。

先ほど藤川議員のご質問のときにも学校教育課長から答弁しましたように、町長の平成21年12月議会での行政報告を受けて、教育委員会のほうでは計画を進めております。

○４番（福永　啓君）　まず、学校給食の位置付けです。教育的な位置付けについてお聞きいたします。学校の中で、学校給食とはどのような位置付けにあるものでしょうか。

○教育長（増永信介君）　お答えします。

学校給食は子どもたちの食を守る食育の部分で非常に重要な部分を占めております。各学校では食育全体計画をつくり、子どもたちに計画的に教育をしているところです。

○４番（福永　啓君）　もちろん、食育の面も非常に大事ですね。ただ、学校給食と申しますのは食育の面のみではなくて、学校給食法の中で、これは義務教育の学校における教育の目的を果たす、実現するため、言わば教育の一つとして法律で定義付けられています。言わば国語、算数、理科、社会、給食みたいな形です。一つここで皆さんの認識が一致しているところじゃないかと思ってお聞きしますけど、仮に財政的問題が全くなく、給食センターと自校方式、２つを選択した場合、これは学校の教育的意義からはどちらのほうが有利であると考えていらっしゃいますか。財政的というのは全く考えなくて結構です。

○教育長（増永信介君）　どちらが有利かということは一概に言えないと思います。

○４番（福永　啓君）　これは、はっきりと財政的な面を除いたら、給食センターではなくて自校方式のほうが有利であると。これは実は、町民の、さっき言われたＰＩ方式、あれで、食育の面、教育の面から見たら回答は出ておりますし、あとこの見解というのは私独自の見解ではございません。国の食育基本法が平成17年に制定されております。その中で、そ

れの食育基本法にのっとった食育基本計画というものが立てられております。その中にも、個別、自校方式を今後推進し、有利さを徹底していくという一言も盛り込まれているぐらいです。ですから、町民の方に聞いても国のほうに聞いても、どこに聞いても「財政問題があるから仕方がない。本当は自校方式がいいよね。でもお金が自校方式にしとくとかかってしまって、御船は苦しいから大変だから給食センターにしても仕方がないよね」という意見がほとんどなんです。そこでは、どんな立場の方もコンセンサスというか意見の一致は見ていると思うんですが、どうお考えですか。

○教育長（増永信介君）　そういう意見があって、学校給食問題検討委員会を立ち上げられて、３年間議論をされて、そして、平成21年11月30日に報告書が提出されたものと理解しております。

○４番（福永　啓君）　ですから、その中でも、結局財政的問題的におけば給食センターのほうが有利ではないか。ただし、食育ですとか教育的面から見れば自校方式のほうが有利である。こういうふうな認識で一致していると私は間違いなく思っているんですが、そこはそれで一致していると思ってよろしいですか。

○教育長（増永信介君）　それは、当時は私も中には参加しておりません。ペーパーで見させていただいただけなので何ともお答えのしようがありませんが、いろんな角度からいろんな方々の意見を聞きながら、そして３年間じっくり考えられて報告をされたということは私自身重く受け止めています。

○４番（福永　啓君）　お答えいただいてないんですけど、結局、私がお聞きしたいのは、このセンター方式にするというのは、先ほど質問の中でもありましたけど、行財政改革から始まっているんです。やはり御船の財政が厳しい。そのためにやはり人件費ですとかその施設の維持費ですとか、それに対して自校方式はお金がかかるからセンター方式にしましょうというところから始まっている。これは皆さんの共通認識だと思うんです。まず、そこの共通認識を確立しておかないと、議論が先に進まないわけなんです。ですから、そのあたりは町長を含め教育長とかは、これは財政問題から入った問題であるという認識は共通認識でよろしいですか。

○町長（山本孝二君）　お答えします。

これは、先ほど藤川議員のときにもお話ししましたように、３班に分かれまして、財政は財政、地産地消、食育と、最終的には先ほど言いましたように11名の非常勤が正職員８

名で賄えるとなれば、11名は雇わなくていいわけです、給食のほうでは。それがあります。それから、現在の自校方式のままでいくと、先ほど言いましたように、それは給食員の思いですのでどこまでが信憑性があるかわかりませんけれども、5.5人は足らないと、今もう少し１人増やしてほしいとか、非常勤職員を正職員にしてほしいとかいう要望もあっているわけです。ということは、自校方式のままでいきますと、退職者を補充しない限りは自校方式に無理が生じる。ましてや週30時間でやりますと、40時間と30時間は４分の３の世界ですので、その分非常勤も増やさなければいけないということは、そのままずっといくわけですよ。ですから、それを財政も考えましたけれども、職員の老人ホームというのがニーズに合わせるということですので、基本的に何がなければという議論はないんです。そしてもう決めているんです。だから、何を聞こうとされているのかわかりませんので、よろしくお願いします。

○４番（福永　啓君）　実は聞いているのは、そういう認識では一致しているかということです。そちらの質問にぜひ答えていただきたいのですが。これは、給食センター問題というのは、財政的問題なんですよね、さっきからお聞きすれば。お金がかかるから大変だから給食センターにしようという問題なんです、本来は。それはもう、実は町民だけではなくて国のほうでもそうおっしゃっています。給食センター・自校方式に対する２つ、これに質問趣意書というのが実は出ておりまして、政府の答弁も正式にあっております。その２つの方式についてどう考えるか。それにつきましてもここに質問趣意書の一部があるんですけど、もう簡単です。結局両方ともメリット・デメリットありますよ。まず、メリット的なものとしては、やはりそういう給食の食育的効果みたいなところがメリットですよ。デメリットとしては財政的な問題です。それを市町村が自分で考えて、適当な方法を選んでくださいと、非常に模範解答だと思います。ここでも、実はこの質問趣意書を実際に書かれた方に私はお電話してお聞きしました。その方がおっしゃいますのは、やはりそういうことなんです。国としては食育基本法を定めております。その中で、食育基本計画の中でどっちかというと自校方式を進めています。そして、食育基本法を議論する論議の中で、その履行過程で議事録をくってみますと、「自校方式がいいよね」「自校方式がいいよね」だけど、地方自治体にはお金がない。それを国の政策で押しつけるわけにはいかないよね。だから、そういう地方自治体独自にいろいろ考えていただいて、どちらか決めてくださいという議論になってきているんです。

そこで考えていかなければならないのは、果たして給食センター方式にした場合、本当は幾らお金がかかるのか。自校方式を残していった場合、本当は幾らお金がかかるのか、という問題になってくると思います。大分前にその提言を受けられた後に、行政シミュレーションを出していらっしゃいますよね。こちらです、これです。これに基づいて決められたと。この試算も出ていますけれど、この試算は今の現状もこの試算に基づいてやられるということでよろしいでしょうか。

○町長（山本孝二君）　お答えします。

まず、この報告書は何度も言っていますけれども、決定に当たって民意を反映させようと、それから民意だけではなかなか判断がつかないから担当課のいろいろな情報を踏まえながら、調査を立派につくって上げてもらったわけです。その当時の資料です。ですから、財政問題も関係しますし、人の問題もあるし、耐用年数もあると。総合的に私が判断したということです。

そして、それをもとにして、今後については、当然設計の中身から金額が変わりますでしょう。先ほど言ったように場所でも変わるわけです。用地を買わんといかんなら、用地分もまた出てきます。場所が学校のそばでなければ運搬のほうでもトラックが２台必要だと、そうなるとまた変わってくるじゃないですか。ですから、その決めた方向でできるだけ経費がかからないように工夫しながらやっていくということですので、福永議員がしっかりこれを論議しようというのはわかりますけれども、私は論議に値しないと思います。

○４番（福永　啓君）　これは論議をしなければいけない問題です。なぜなら、これが原因で給食センターを建てるわけです。幾らお金がかかるかと、それは非常に重要な問題なのです。ここをすっ飛ばして、決めたから、例えば給食センターにしてしまった。最初はこれだけかかるとしか思っていなかった。でもつくってみたらこんなにお金がかかってしまった。でも今決めたから、もう議論しなくていいんだという議論というのは非常におかしいと思いますが、いかがですか。

○町長（山本孝二君）　まず、福永議員はお金のことをよく言われます。お金は代償を払う、その一つでしょう。時間と労力とお金をかけて成果を出すわけです。お金をかけたら安全性、衛生面、職員の職場環境、そういうものもよくなる。子どもたちもおいしいものが食べられる。給食センターはおいしくない、これも全然根拠のない話でしょう。福永議員が言われた話ではないですけれども。そういうことをそれぞれ決めたならば、その中で最大

の努力をして、いい給食を、おいしい給食を食べてもらおうということですので、お金は施設を、いいものをつくればかかるんですよ。想定したところで、そのイニシャルコスト、いろいろな部分をできるだけ削減できないかと。ですから、先ほど藤川議員のときに言いましたように、例えば５つ選択肢があれば、それぞれにどれくらいお金がかかって、どういうデメリットがあって、制限がかかるのかと。その中で最終的にここがいいということを決めるのには値すると思うんですよ。今さら給食センターと自校方式の話は値しないと思います。

○４番（福永　啓君）　非常に、議論がかみ合ってないところではあるんですが、これは私はそういった議論をしているんじゃないんですよ、まず最初に。給食センターにする、議論する、今さら給食センターを自校方式にしなさいと言っているわけでもない。ただ、それはなぜかといえば、まず、その前提すらないと思っているからです。どちらに、この議論をするためには、さっき最初に言いましたとおり、給食センター・自校方式というのは、財政改革から来ていることなのです。財政削減から来ている問題なのです。給食センターが財政削減できる。ですから、それが前提なのですね。果たしてそれが合っているのかどうか、それがわからなければ、別にこのまま自校方式を続けたほうが仮に財政的にもいいとなれば、これは教育的には自校方式のほうが優れているわけですから、給食センターにする理由がなくなってしまうわけなんですね。そういうことを言っているわけなんです。

それで、ちょっと続けます。まず、今１案としまして、さっき４案出していただきました。まず、最初の１案といたしまして、御船小学校内に建設する、これが２つぐらい挙がっていました。御船小学校の今の体育館の前と敷地内の北側にするという２案が挙がっていました。

教育長、御船小学校というのは、校地は狭いとおっしゃっていますが、どのくらい狭いと思われていますか。同じ上益城郡の中では、校地は。

○教育長（増永信介君）　広い、狭いは、一概に言えません。児童数もありますので、そこら辺を勘案しないといけないと思います。

○４番（福永　啓君）　やはり児童数が狭いところでも児童数が少なければ、それは子どもたちの教育環境としてはいい、広い校舎になってしまいます。それを調べるためには、敷地面積を単純に学んでいる児童数で割ってみる。そうすると大体１人の児童がどれぐらいの面積を保有しているのか、どれだけ伸び伸びとした環境で教育を受けているのかというの

がわかってくると思います。私、上益城郡内の全部の小学校、中学校の敷地面積と児童数を調べました。それを児童１人当たりで割ってみました。その結果、御船町は何位かといいますと、上益城の中に25校小学校が現在あります。それで御船町は21位です、御船小学校は、ずっと下のほうです。その下に４校ございます。それはどこかといいますと、お察しのとおり、都市部です。広安ですとか、クレアの隣の小学校ですとか、そのあたりのように、次々と人口が増えている小学校。ですから、上益城の中で御船と同じ状況にあるところでは、御船小学校の校地は一番狭いんです。これが現状なんです。あと、さっき一つ言われました中学校です。この中学校、御船中学校になりますとなおさらなんです。上益城郡内に８つ中学校がございます。それで、実はその敷地面積だけを見ても、御船は下から２番目です。一番狭いのは清和中学校です。ここは人口が少ない、51人しかいませんけれども、御船とほぼ変わらないぐらいの面積。これを生徒１人当たりに直しますと、もちろん御船は最下位になっちゃうんですよ。すごい狭いんですね、中学校も。それは、子どもさんたちはわかっていらっしゃると思います。御船町にたった一つの中学校です。しかし、このように子ども１人当たりの敷地面積というのはすごい狭いところに御船は上益城で押し込められているんです。これが現実なんですね。そこに新たに給食施設、敷地だけでいけば、1,000を超えるかもしれません。そういうのを新たに建てる。こういうのはさらに今の、決して良好とは言えない教育環境をさらに悪化させることも含むと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（増永信介君）　今、福永議員がおっしゃったようなことも考えて教育委員会のほうでは検討しております。それで、町長の答弁にありましたように小学校、中学校、今おっしゃったようなこともありますので、学校以外の敷地も視野に入れて検討をしているということです。

○４番（福永　啓君）　そこでこれなんですよ、行政シミュレーションです。これは町が、町長がそういう判断をされるに当たって、これをもとに判断しましたという資料です。これは間違いないですね。はい。

この中にも、実はいろいろなケースがシミュレーションされております。これのまず、15ページ、学校給食にかかる経費のシミュレーション、19年間でされております。今からこれをどういう方式にしたらどれだけこの経費がかかるのかというシミュレーションになっておりまして、自校方式を継続した場合、センター方式にした場合、そして共同方式、

今、町長がすると表明されている御船小学校と御船中学校をセンターにして、後々平坦部は全部センターにしましょうと。そして、七滝中央のほうは自校で残しましょうという方式です。それを御船小学校に建てるというのが１つ、それと、実はここで同じ方式にしたときに御船中学校横の用地ですとか新たに用地を購入した場合についても、シミュレーションがされております。これを見てみますと、結構驚くべきことなんですよね。自校方式にした場合、それと町長が今、御船小学校の校地内に建設してると。これについては、差が9,000万円ぐらいですか。そうですね。19年間ですから、１年にわたると300万円ぐらいしか自校方式とセンター方式で差がないんですね。このシミュレーションによりますと。そして、またさらにびっくりすることが、この共同方式、同じような方式で仮に小学校、中学校以外の土地を買って建てた場合は、このシミュレーションによりますと、この10年間で今の自校方式より100万円ぐらい高くなっちゃうんです。このように、財政問題に、財政の削減をするためにやりましょうと言っているときに、やってみたら実際はほとんど変わらなかった、センター方式も自校方式も。そして、さっきおっしゃっいましたとおり、教育長も答えられましたが、給食というのは教育の一環なんです。そして給食室もこれは教育施設です。これは法的に定められた教育施設なのです。そういう教育の教材をなくしてしまって、お金がないからといって教育施設をなくしてしまって、だけど、実際に給食センター方式にしてしまったら、逆にお金がかかってしまったという、悲劇としか思えないような事情が起こってくる可能性があるわけなんです。

だから、今私が一番言いたいのは、小学校、中学校に建設する、そしてどのような形に建設する。自校方式で建設した場合、センター式にした場合、いろんな立場から、今検討中だとおっしゃいました。それもきちっとした数字を出して、そしてそれで比較して、「例えばセンター方式にしたらこれだけかかりますよ。自校方式にしたらもっとこれだけかかりますよ。」と、「だから、財政的にこれだけ削減できるので、センター方式にします」という説明が、論理的説明がつくような形でこの計画を進めていかないといけない。その際においても、さっき申しましたとおり、小学校、中学校の校地内につくるというのは、非常に教育施設をつくることによって逆に教育環境を悪化させるということにもつながりかねません。この点に関しても特段の配慮が必要だと思います。ぜひ町長、今からきちっと、この自校方式、センター方式、果たして本当に幾らかかるのかを調べた後に、具体的な計画に入ってください。具体的な計画に入りました。だけど、これだけかかりましたと、そ

れで進んでしまうと、今までそうやって進んできているんです、多くのことが。最初にちゃんとした数字を出した後にきちっと計画を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（山本孝二君）　まず、先ほどから何遍も言っていますけれども、この報告に基づいて給食センター方式にするというのは決めました。それから、今からが４案、５案あります。それは今おっしゃるように、それぞれにあるんですよ、お金だけではなく。ですから、御船小学校をベースにしているというのはそうですよ。財政面でいけば土地を買わなくていいからです。ところが、子どもたちの安全性とか遊び場とか考えたときに、もう１回再考してみようという形になります。それと、先ほど言った都市計画上の制限もあると。それを４案、５案調べて、そして検討してから最終的にどれがいいのかと。そして、先ほどから財政問題言われますけれども、人件費は全く考えてないでしょう。いや、あれです、老人ホームです。そちらのほうは考えていますか。それから、誰が給食をつくるのかと。職員がいなかったらだんだん減っていきますので、そうすると、先ほどみたいに公設ではなく民間でいいのではないかという話にもなっていきますので、私としては、先ほど言ったような形で行きますので、これ以上話しても一緒です。

○４番（福永　啓君）　私が今数字を出している根拠というのは、私の根拠ではないのです。町長がそれを判断するときに使った根拠なんですよ、出しているのは。よろしいですか。だから、その中に入ってない、入っているというのは、もちろん入っていることも知っています。実は入っていることも知っています。自分が出した根拠なんです。今、おっしゃいますとおり、今おっしゃる意見を聞きますと、どうも聞こえてくるのは、もう私は給食センターに決めたのだと。例え、自校方式よりもお金がかかろうとも給食センターにはするのだということしか聞こえてこないんですね。というふうにしか聞こえてこないんですよ。ですから、私はこれはきちっと、私は給食センターにする、自校方式にするというのは、やっぱりいろいろな意見があると思います。私は、個人的には自校方式が好きです。だけど、皆さんで給食センターにしようとなったら、それは給食センターにするしかないと思っています。ただ、その根拠が、町長が言われる根拠だと、「もう、決めちゃったんだ」と。どんなにお金が高くなっても給食センターにするんだということになったら、これはまた話が変わってきます。いかがですか。

○町長（山本孝二君）　このシミュレーションの中で、12ページを見ていただければわかると

思いますけれども、自校方式の場合と私が言うところの、これは共同の４という形になりますけれども、このときに財政関係者でいろいろ計算したらこういう形になっています。ですから、この時点では、この方式が財政的には豊かであるという形になります。

○４番（福永　啓君）　ですから、そういうふうに今回も実際に計画するに当たっては、本当にじゃセンターにしたら幾らかかるんだと。自校方式って割と出すのは簡単ですよね。今自校方式ですから。それをきちっと出していただきたい。そして、その後に計画を進めなければ、さっき言ったみたいな悲劇が起きてしまう。学校の大事な教育施設はなくなりました。財政削減のために学校の施設はなくなりました。しかし財政削減には寄与できませんでしたという悲劇にならないように、きちっとした数字を出してからしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○町長（山本孝二君）　福永議員にお尋ねですけれども、悲劇というのは何ですか。具体的に言ってください。

○４番（福永　啓君）　さっきから何回も同じことを言っているんですけど、これは財政的問題から始まった問題です、自校方式から給食センター方式にするというのは。自校方式というのは教育的にはセンター方式よりも優れている。というのは、一般的認識として間違っていない、国の答弁を含め。だけど、町が財政が厳しいからセンター方式にしようという話で始まったんですよ。センター方式にしてしまった。ところが自校方式よりも金がかかっちゃったとか、あんまり変わらなかったと。そして気が付いてみると、給食センターができていて、そういう教育的に優れている各自校方式はなくなってしまっている。財政から始まったのに、それと全く逆のことが起きてしまったと。そういうことにならないようにとさっきから言っているわけです。

○企画財政課長（野口利昭君）　財政部局を預かる者として、ちょっとだけ福永議員に申し上げたいと思います。平成17年、甲佐町との合併が破綻したということで、行財政改革に着手したということで、その当時、シミュレーションによりますと、５年後には町は破綻しますよというシミュレーションができたと記憶しております。合併ができなかった市町村に対しては非常に厳しい国の施策があるということで、いかにしてそれを生き抜くか、クリアしていくかということで、待ったなしの町の死活をかけての行財政改革を打ち出したと聞いております。今、福永議員がおっしゃる意味はよくわかるんですが、財政を預かる人間として、それを継続的にやっているわけなのですけれども、行財政改革によって多少

変革をせざるを得なくなった部分というのが非常に悪みたいな言い方に聞こえてくるんですけれども、全体的なものとして、聖域なきところで集中改革プランという中で給食センターというのが持ち上がりました。この中には、ほかにも非常に、やはり削る、ここまで削るのかというものも幾つか入っているんですけれども、「いや、町の存続をかけるとここまでやらなければならないよ」ということで、220名いた正職員が現在170名ぐらいに減って、50名近い職員の減があり、かなり厳しい状況の中で今我々も仕事をやっているということもありますし、ほかにもいろいろなところで行財政改革が与えた影響というのは来ているのです。それで、やはり行革で始まったんです、財政改革で始まったんですよということ非常に強調されますと、私、財政部局を預かっている者としてちょっと残念な気がいたしましたので、よろしくお願いします。

○４番（福永　啓君）　今、よくわからなかったんですよ。まず、私が言いたいことというのは、そんなに難しいことではないんです。さっき言ったみたいに町が一生懸命頑張りました。頑張って人を切りました。そして、だけど、財政削減にはなりませんでしたなんていうことがあったら、町にとってはやはり住民サービスは低下した上に、財政削減になりませんでしたなんていったら、これはやはり悲劇なんですよ。そういうことが起こらないようにきちっとシミュレーションを出してからやりましょうという話なんです、私が言っているのは。単に財政のみを言ってもですね。私は今個人的な考え方を言っているのではありません。個人的には、私は財政がちっとはかかっても自校方式のほうがよかねという論者ですけど、ただ、それに関しては、町民の皆様が財政がかかるのだったらセンター方式のほうがいいとおっしゃるんでしたら、それに従わざるを得ないとは思っています。ただ、財政の観点から見ただけでも、そういう逆転現象が起こる可能性がある計画が今進もうとしているというところが、非常に危惧しているところです。

○町長（山本孝二君）　基本的に、お金は当然大事です。しかし、お金は何のためにあるのかと。やはり住民のサービス、安全・安心です。その中の一つが給食問題でもありますので、言われることはよくわかるんですよ。だから、財政問題も踏まえて検討したわけですから。当時、前町長時代に、先ほど言いましたように、合併ができなくて大変だ。その中の給食センターというのは致し方がないと。それは人件費から含めて、施設からそういう形になりましたけれども、どうも進め方として、いまひとつ住民への説明が足らないんじゃないかと。ですから、私のマニフェストの中には住民のコンセンサスを得るまで凍結と。私は

正直言って１年ぐらいで整理できるかなと思ったんですけど、意見の集約ができないんですよ。幼稚園、保育園から中学校まで13施設あったと思いますけど、２回説明会で回りました。それでもまとめきれない。ですから、ＰＩという手法、これは福岡のこども病院で前市長が計画されたときに、最終的には一緒になったんですよ。しかし、その手法をプロセスを明らかにして、多くの人の声を反映させて、最終的には決めようと。そして決めるに当たっては、その途中は説明会したり最終的には平成21年12月議会で決めるということを公表して決めたわけですから。ですから、この間にかかわった人がどれくらいいらっしゃるかということもやはり考えておかないと、今までやってきたことがもう何もないでは、また困るわけです。その辺のところをぜひご理解していただきたいと思います。

○４番（福永　啓君）　その件は、私は十分存じています。そのＰＩに入っていた人も、何人も知っています。その中で、実は答えというのも実は町長は持っていらっしゃいますよね。センターがいい、自校式がいいということは一切出ておりません。そういうふうに出さないということになったそうです。それを踏まえた上で、踏まえてもそこに書いてあるのは、基本的に、さっきから私が何回も言いますけれども、教育的観点、食育的観点からすれば、自校方式が優れているよね。でも、財政的観点からすればセンター方式のほうが優れているよねというところなんですよ。それすら、そういう答申にすら反するような結果が出るかもしれないと。今町長が、このもとにした、さっき私が出しましたよね。この計算を見れば書いてある数字が、これは私が出した数字ではなくて、町が出した数字で書いてあるわけですよ。ですから、もっときちっと数字を出して、今の方式でしてしまえば、自校方式と小学校、中学校に建てたにしても年間300万円しかほとんど変わらない。仮に小学校、中学校以外の土地を買って建てれば、自校方式よりも19年間で高くなってしまう。そういうシミュレーションすらこれに出ているわけなんですよ。私が出したわけではなくて。これが、さっきから何回も言っている、そういう悲劇を生まないように、みんな不幸になるんですね、思ったことが。だからきちっと、今果たしてセンターにしたら幾らになるのかということをきちっと１回試算した後に、ここに建てたら幾らになります、ここに建てたら幾らになります。19年経ったら幾らになりますと、１回試算が出ていますけれども、また計画も町長が言うように変わっていると思います。そしたら、変わった後の計画できちっと根拠あるシミュレーションを出していただいて、そしてその後に、その場所ですとか、方式ですとかも検討していかなければならないと思いますが、いかがですか。

○町長（山本孝二君）　先ほどから言っていますでしょう。４案か５案でそれを詰めると言っているではないですか。それと、私はただのおっさんですか。ただのおっさんですか、私は。誰が決めるんですか。誰が決めるんですか。

○４番（福永　啓君）　決めるのですか、最終的に決めるのは議会が議決機関ですから決めます。それは町民の意志に基づいて議会は判断すべきだと思いますし、同じように町長は町民から選ばれた人間ですから、町民の意見をもとにして町長は決断、施策の提案をするという形になっているのが今の形だとは思いますけれど。

○町長（山本孝二君）　私は町長です。提案をしているわけです。提案をするわけです。そして議会で議決で過半数ならば承認していただき、過半数でなければそうでないということでしょう。ですから、給食問題は、先ほど言ったように民主的にやって公表して、広報にも出して決めましたと。ただし、先ほどから言われるように、ＰＴＡとのあおぞら会議の中でそういう慎重論も出てどうだろうかという話があるから、もう１回原点に返って考えましょうと。当然、その試算もするわけです。ただのおっさんですよ。

○４番（福永　啓君）　私の言っていることが、単純なことを言っているんですけれどね。多分ほかの方はおわかりになっていると思うんですが、町長におわかりにいただけないのかなと思っているんですが。だから、ちゃんと試算を今からもしましょうと。そして、その後に決めるとか、今私がさっきから言っていると、「もう、センター方式に決めたんだ。つくるのは決めたんだ。お金がどれだけ高くなっても決めたんだ」と聞こえかねないので、そうじゃないんですよと。今からちゃんと財政的なことをしっかりと詰めた後に、さっき言ったみたいに逆転現象が起こらないようにしてやっていかれるんですよねということでしょう。

○町長（山本孝二君）　訂正します。おっさんは訂正します。それから、よく言われる意味はわかるんですよ。ですから、今言われた、そういう財政的にも手法についても、そういうところをきちんと整理しながら、きちんと説明ができるように、目標としては10月までにそれを整理したいと思いますので、その中でまた議会のほうにもいろいろお知恵をいただきながらやっていこうと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○４番（福永　啓君）　給食センター問題については、いろんな意見があります。ただ、さっきから言いますとおり、ひとつ皆さんの中でコンセンサスがとれていること。それは、給食センターをつくって、自校方式よりも財政的に増えてしまった。もしくはあまり変わら

なかった、教育環境が悪くなったと、こういうことだけは絶対避けなければいけない。というのは、全議員及び全町民の皆さんが思っていらっしゃることだと思います。それにつながることがないよう、そうならないような計画の策定をお願いしますし、その都度、私たちも一生懸命検証していきたいと思っております。

次に、給食センターから移りまして、町営住宅のことについてご質問いたします。

ここしばらく御船町の人口は微減みたいな形が続いていたんですが、ちょっと最近拍車がかかってまいりまして減少傾向といってもいい状態にあると思います。さらに今後も減少傾向は続くと予想はされております。その中で、現在町営住宅の総戸数を教えてください。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

今現在で21の団地があります。465戸の設置をいたしております。以上です。

○４番（福永　啓君）　はい、ありがとうございました。実は、事前にその資料はいただいておりまして、その中で、現在空室は何室ございますか。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

現在、これは２月14日現在でありますけれども、28戸の空きがある状況です。

○４番（福永　啓君）　今、その28戸の空きがある中で、新たに入居を募集していないというところもございますでしょう、もう古いところとかは。その28戸のうち、新たに入居を募集していないところは何戸くらいございますか。

○建設課長（松岡秀明君）　現在、２月１日の段階ですけれども21戸が、今のところ募集をかけていない状況です。

○４番（福永　啓君）　御船の町営住宅の場合は牛ヶ瀬団地ぐらいから始まって、それは昭和28年という50年ぐらい前ですか、50年以上前にできています。それから、ずっと来ているんですが、今現在募集しているのは空きが出た場合、募集しているのはどの団地とどの団地とどの団地になりますか。

○建設課長（松岡秀明君）　現在、募集を具体的に行っておりますのは、玉虫団地、中原団地については現在行っている状況です。

○４番（福永　啓君）　仮に空き家が出た場合でお願いいたします。例えば、滝尾団地とか辻団地とか七滝団地とかです。ただ、滝尾団地も今１つ空きが出ているみたいなんですが、これは昭和50年代です、まだ30年ぐらいしか経っていません。30年も長いんですけれど、

経ってないんですが。このあたりについては、まだ空きが出ても募集はしていないということですか。

○建設課長（松岡秀明君）　今ありました辻団地、東禅寺団地とか木倉団地、いろいろあるんですけれども、そういう住宅につきましては、住宅の老朽化というか耐用年数を過ぎたような状態もありまして、一応災害時の対応とか、そういった場合に、対応できるように確保をしておる状況であります。

以上です。

○４番（福永　啓君）　としますと、今仮に空きが出た場合でも募集しているのは玉虫と中原のみということですか。

○建設課長（松岡秀明君）　あと、それから玉虫団地、中原団地、観音院団地です。そういったところ、それから東禅寺団地も一部あります。そういったところについては入居が可能な状況にあります。

○４番（福永　啓君）　今さっきも申しましたけど、課長のほうもおっしゃりましたが、非常に御船町の町営住宅は老朽化が進んでおります。びっくりすることなんですが、30年を一つの目安としますと、30年ほとんどといいますか、団地数から言えば中原団地を除けば、玉虫の一部がまだ27～28年というところがあると思いますが、それを除いて中原団地を除けばすべて30年以上経っているんです。一部においては50年から55年経っているところもたくさんございます。これは10年前の基本計画がここにあるんですが、この中においては、町営住宅の建て替えとか建設を進めると10年間の基本計画になっております。この基本計画中に建て替えですとか新たな建設とかは、どこか行われましたか。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

前回の基本計画・総合計画の中にあります計画から比較したところで、現段階までその後において建て替え等を実施したところはありません。

以上です。

○４番（福永　啓君）　私は議員になってからいろいろ知ったことがあって、この町営住宅についてもそうなんですが、何で修理しなはらんとかな、何で建て替えなはらんとかなと漠然に昔は思っていました。そして、現在調べてみますと一応建て替えることになっている。でも建て替えてない。その一番の理由は何ですか。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

最近の町内の、民間の集合住宅、そういったものの建設状況を見てみますと、これは平成14年度からのデータを調べたところですけれども、過去10年間において、大体民間の集合住宅等が54棟建設をされております。戸数にして441戸ということで、非常に民間の住宅の進展というか、そういうのが目立ってきている状況です。特に平成18年度以降においては、国道443号、445号の改良工事が進みまして、それに伴って非常に急激に増加をしてきております。そういったことを見まして、それから、先ほどからも出ておりますけれども、町の財政状況、そういったものも踏まえたところで、今の段階で、民間のそういった集合住宅等と競合して、あえて町営住宅を新設することについてはどうかなという考えもあったと思います。

以上です。

○４番（福永　啓君）　それは計画とか、建てるときには十分予測されていたことですし、わかることだと思っております。ですから、計画を立てるときは、それをちゃんと加味した上でこれは立ててあった計画だと思うんです、本来は。そうじゃないといけないんですけど。それを除いたとしましても、さっきおっしゃったとおり、道が大きくなりました。わきにいろんな住宅が建ちました。だから、そういう住宅政策みたいなのは御船町はあまりしなくていいんじゃないか、しなくていいんじゃないかと言ったらあれですけど、財政問題もあり、あまり積極的に進めてこなかったということなのですが、御船町の人口というのは、ずっと今減り続けています。何年から減少に転じたと思いますか。実は、中原団地が終わった平成６年からです。平成６年ぐらいから１万8,000幾つを最高に、それからずっと微減微減を続けているんです。そういうふうに減ってきております。さっきおっしゃったように、交通の便がよくなった、住環境も家が建ってきた。だったら、逆に御船って非常に熊本市内から近いですよね。逆に増えたりとかしないとおかしいと思うんです。でも減ってきています。もう十何年間減ってきております。

逆に、ご存じだと思いますが、一番人口が増えている町、これは県内で一番人口町は菊陽町です。ここは10年間で、私も調べてびっくりしたんですが、33％増えています、３割３分も。あと増えているところが大津町、合志市、この３つが数も割合も非常な勢いで増えています。では、御船町はどうなのだと。この３つの今まで人口が増えているところと比べまして、熊本市庁舎から御船町役場までの距離、熊本市の中心部、鶴屋前から菊陽町役場までの距離、合志市役所（町役場）までの距離、大津町役場までの距離、これはどう

なんだと思って見ますと、実は、御船町がほぼ菊陽町の役場までの距離と変わらないんです。そして、合志市役所のあるところは、逆に御船町の役場よりも中心街から離れているんです。大津町役場になるともっと離れています。ここから行けば、下鶴の発電所の橋のあたりとか、軍見坂を上っていくと下五里木ぐらい、19キロぐらい離れているんです、中心から大津町までは。御船町は今道路ができてきて、便利になってきています。実は交通の便も、そういう非常に人口が増えている地域とほとんど変わらない。じゃ、何で人口が増えないのかと思ったときに、やっぱり住環境というのは、非常に大きいウェイトを占めると思うんです。まず、家賃、借りる家賃、これは御船はそんなに安くありません。ほぼ、健軍とか市内の端っこと変わらないぐらいなんです。そして、向こうにもいっぱいあります。ですから、新たにそういう子育て世代とか、住もうという方が市内のほうに行かれたりすることもございます。あと公営住宅です。これには子育て世代とか、新しく町外からいらっしゃる方はまず入れません。今後、熊本市ですら人口は減少するというデータになりよるとですよ。熊本市でもです。もちろん日本の全人口が減少していきますから、あと10年間していけば、御船の人口というのは、1万6,000人ですとか、もしかすると1万5,000人代になるかもしれません。それぐらい急激な人口の減少すら可能性がある状態なのです。そこの中で、子育て世代の定住を促進するために、町営住宅を非常に大きい財産で、御船は490幾つもありますよね。実はこれはすごく多いんですよ、他町村から比べれば。だから、それを活用してできないかと思いますが、何か町営住宅を活用して、定住政策へ結びつけるようなことは考えていらっしゃいますか。

○町長（山本孝二君）　町営住宅は、低所得者のためにありますので、私としては、今四百数十ある町営住宅です、これはきちんと補修しながらやっていって、そして古い物については解体ということで今調整しています。どこかの場所に低所得者の方のためにも、そういう施設が必要かなと思いますので、それを平成24年度に住宅のほうの計画を立てると。これは塚本議員の質問のときにも答えたと思いますけれども、その中で今、福永議員がおっしゃったようないろいろな要因も入れながら整理をして、現状を踏まえてところで今後どうなのかと。私の思いとしては、定住化というか、活性化は別と思うんです、町営住宅はですね。長野県の下條村は町営住宅を活性化の一つの起爆剤にされてやって成功されています。あそこは飯田市という、ちょうど御船と熊本市ぐらいの距離のところで、飯田市からどんどん入ってきているということで、人口がどんどん伸びています。非常にやり手で

すけれども、非常に長野県の山奥のところでもあります。

御船町というのは、ご存じのとおり、２本の国道と市街地整備によってどんどん伸びてきていますので、民間のアパート、マンションもできているということからしますと、民間との調整も図りながらやっていくと。ですから、当面はそこを調整しながら解体した場所を確保しながら、どこかにつくってそこに住み替えですかね、そういう形にもできないかと。所得の関係がありますので、いいものをつくっても、入ってもらえなければまた困りますし、そういうものをきちんと調整しながらやっていけばいいと思います。

それから、人口についての考え方は、やはり人口は伸びた方がいいというのは当然ありますけれども、もともと今おっしゃったように人口は減っているんですよね。明治時代は今の３分の１しかなかったと。増えてきてまた減るということですので、当然少子高齢化の中で、これは全国的な課題ですけれども、そういう中で住みやすい環境をつくるというのが一番かなと。健康いきいき御船町も掲げていますし、やはり住んでよかったと。そういう知恵を出しながら、一つ一つやっていきますと、「やっぱり御船に住んでよかったばい」と、そういう人が一人でも二人でも増えるようにやっていったらどうかと思います。

それから、今までも歴代の先輩町長たちも、それから職員も議員も一生懸命なされてきたと思いますけれども、やっとこの中心市街地の整備が今になってきたということで、この点から少し政策的なこと、需要が伸びてくるんじゃないかなと思っていますので、横ばいになるのがまず一つの目標かなと思います。しかし、総合計画の中では、人口減少で目標をとらえてあると思いますので、活性化というのは当然ですけれども、町営住宅については、これをやって町の活性化というのはどうかなと思っています。

○企画財政課長（野口利昭君）　少し付け加えさせていただきます。先ほどの福永議員の他町との比較の中で、確かにおっしゃるとおりだという流れになっております。菊陽、大津、合志、嘉島、益城もですか、比較すると地理的にそんなに距離は中心部とはないんだけれどもということです。ただ、もう１つ私が思うのは、御船町の場合、平坦の２割の中に８割が住んでいると。今町長も少し触れましたけれども、そういう状況の中ですので、この平坦の２割の部分だけを比較すると益城、嘉島あたりとあまり差はないという状況です。過去５年間の自然動態と出生・死亡の自然動態、それから転出・転入の社会動態等を調べてみますと、やはり山間部からの転出が非常に多いということで減に、もう十数年間減になってきております。社会動態だけで言いますと、平坦だけを見ますと、全体的には減る

のを一生懸命下支えしているという状況が一つあります。

そういう状況の中で町営住宅をどのように位置付けるかということになってくるんだと思うんですけれども、先ほども町長も申しましたように、町営住宅の位置付けというのは非常に難しいところもありまして、福祉的な意味合いというのが非常に大きいと、町は今までとらえながらやってきたのではないかなと思います。低所得者等、生保世帯あたりも非常にあります。それから老人世帯というのがありますので、こういったものを支えるという意味。活性化にこれをつなげるとなると、先ほど建設課長が言いましたように、かなりのアパートが建ってきております。不動産屋からの情報で、入居率というのがアパートの平均で80%行くか行かないかという状況らしいです。ひどいところになりますと、1割から2割の入居ということで、非常に経営としては危ない状況のところもある。そういった中で、家賃は下げざるを得ないというところもあるということですので、平坦部に関しましてはそれなりの開発の中でアパートを建てられたのだと思いますけれども、こういった方々の民間の努力というものもありますので、行政がどう、活性化のために町営住宅を位置付けるのかというのは非常に難しいところがあるのかなと思います。

それから、町営住宅を建てる場合、財政的、財源的な問題があって、公営住宅法の中である程度の補助を受けながら建てないと、どうしても町単独で建てるというのは非常に難しい。ただ、補助を受けるためには、低所得者の入居の際の家賃の規制が出てくるということもありますので、そういった問題も大きくはだかっていると思っております。

以上です。

○4番（福永　啓君）　去年、公営住宅法が改正されまして、来年度から施行されると思いますが、それの内容とかはご存じですか。

○建設課長（松岡秀明君）　住宅法の来年度以降の改正については、その辺のところはまだ十分把握しておりません。

○4番（福永　啓君）　今おっしゃいました。実は、やはり私さっき言ったんですが、ちょっと不思議なところがあって、何で町営住宅を建てんのかなと調べてみたら、町営住宅というのは半分国庫補助が出ます、半額。だから1,000万円の家だったら500万円で建てられるんです。1,000万円だったら結構いい家が建てられますよね、住宅的であったら。しかもそれを町内の木材を使って、そうすれば、町内林業の活性化にもなる。そして木造住宅でしたら町内のいろいろな業者が自分のところで建てられる。しかも補助は国から半分出ると。

道路とかは、随分そういう感じで公共事業でいいないいなと思ってやられるのに、こういう、どっちかといえば、割合がそんなに悪くない町営住宅を何で建てんのかなと思っていました。あとは、家賃に対しても補助があります。例えば近隣の家賃が３万円だとします。そして、それを低所得者の方に１万5,000円で貸した場合１万5,000円の差がありますよね。その45％分は返ってくるんです、国から交付金として。これは制度的には非常にいい制度です。なぜなら、さっきおっしゃいましたけど、今年度まではこれは基本的に福祉に使わなければならなかったからです。福祉といいますとどういうことかといいますと、低所得者しか入っちゃいけません。もしくはきちっと決まっていたんです。裁量もあります。町で裁量で所得を上げることもできました。ではどういう人たちが基準化といいますと、基本的に月収平均15万8,000円当たり、これがどういう世帯かといいますと、年収にすれば220万円ぐらいになります。控除とかいろいろありまして、これが220万円ぐらいになるんですね。そうしますと、そういうその世帯というのは、これから税金とか何かを引かれてしまいますと、びっくりしましたけど、生活保護世帯よりも手取りが少ない世帯しか入れなかったのです。あと、裁量というのがございまして、さっきちょっと言いましたけど、障害児を抱えていらっしゃる方ですとか母子家庭ですとか、そういう方々はもうちょっと年収が高くてもいいですよ、もしというのがございます。それになりますと、月21万4,000円ですから、相当家族だったりしましたら、ある程度一般的普通の年収が、求めている家族でも入ることはできるんです。しかしそれには非常に制約がございました。しかし、実は来年からその制約を町の裁量で変えることができます。前はこの条例において定めてもしようがなかったのですが、今回から条例において、例えば、その裁量を、他町から来る子育て世帯はもうちょっとお金が高くても入れますよとか、もしくは、今でも乳幼児を抱えていらっしゃるご夫婦の場合は、裁量に入っているみたいです。しかし、乳幼児だけではなく、小学生、中学生のほうがよっぽどお金がかかりますよね。生活困窮者であり住宅困窮者である。そういうふうに町のほうの条例で定義付けをすれば、これを実際に定住化住宅として使える可能性が来年度から出てきました。そういう制度を、それはなぜかといいますと、地方分権の考え方から、いろいろな裁量を、今までは裁量もあるんだけれども、これしかできませんよと決めていたものをある程度自治体がきちっと条例を定めて決めるんだったらそれに任せていきましょうという流れから、そういう法律が改正になっています。ですから、今からは町営住宅を建てて、それに対してどういう方を入れよう、どういう方

をここに入れていこうというのを町のほうの裁量でできるようになってくるんです。だから、無意味に建てるのではなくて、今20軒以上空き家がございます、入れてないところが。そういうところは多分30年とかすごい古いところです。例えばそこを、さっきちょっと言いましたけど、御船の木材を使って建てる。そうすれば、そこに半額で国庫補助半分、町の費用は半額で建てることができます。しかも、今後10年間は家賃の差額の45%、これに関しては交付税措置として返ってきます。御船は四百何十戸ありますけど、このうちもう30年以上経っているのがほとんどですから、この中原団地以外は、その家賃補助の期間が過ぎちゃっているんですよ。ですから、この上からずっと何百戸、こういう30年以上経ったものというのは、今現在上限の家賃がございます。近隣の家賃がございます。それと実際払っている家賃の差額、これは丸々町が出していることになります。しかし、新たに御船の場合だったら５～６戸ずつ年にぱっと建てれば、その家賃補助も10年間は入ってくるんです。これはある種、30年ぐらい経ったらちゃんと建て替えをしなさいよという国の政策誘導的なことがあるのかもしれません。このように、やはりいろいろな可能性が残っているわけです。

あと１つは、ほかの町でやっていらっしゃること、定住促進住宅というのを買っていらっしゃいますね。定住促進住宅というのは、町が独自に買う場合もありますし、あと１つ特公賃といわれる特別公共賃貸住宅、これに関しましては、同じように補助が出ます。５割ぐらいの建設に関しまして。そして、それの上限、収入の上限がもうちょっと上なのですよ。少なくとも、さっきは月収が15万8,000円でしたか、逆に今度はそれの場合15万8,000円以上の人しか入れないと。上はありますけれども、ある程度。そういうふうにして、中堅層にもきちっと優しい住宅を提供して、それを入居の資格として、さっき言ったみたいに他町村からの移住をそれで促すと、定住を促していく、そういう政策も十分考えられるわけです。

今、町営住宅は本当に古くなってきて、私が見ても、これはここに入れるのは危険だなと思っている住宅が幾つもございます。だから、定期的にそうやって、半額で建てられるわけですから建て替えていく。そして、今１戸あるところを、例えば２階建てとかにすれば２戸入ることができます。それによってまた住宅ストックが１つ増える。そういうのに対しては、増えた分に関しては町外からの移住者に割り当てるですとか、いろんなことの可能性が出てくると思うんです。そういうことに関しまして、今後もまた検証はしていき

たいと思いますが、ぜひ検討及び実行をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○町長（山本孝二君）　先ほどお話ししましたように、平成24年度に計画を組むようにしていますので、その中で、今いいご提案がありましたのでそれも入れながら、将来的にどれくらい解体して、どこにどういう町営住宅を建ててというときに、財源というのが常にかかわってきますので、今のご提案も生かしながら、さらに内容の濃いものをつくり上げて、そして実行できるところはやるということで、本来ですと町営住宅がなかなか住みにくかったのが、やはりつくればどんどん古くなるというのがありまして今まで来てますけれども、もうその時期も限界に来ているということですので、ぜひそういうご意見を踏まえながら計画をつくりたいと思います。

○４番（福永　啓君）　計画というのは、多分住宅契約を立てないと、来年度以降は町営住宅が建てられなくなってくるんです。まずは、延命できるものは延命しなさいと延命計画を立てなければなりません。それは来年度、早急に立てなければなりません。今年度中にです。来年度からは、その延命計画をしていないと、さっき言ったみたいに新築すらできなくなってくるわけです。そういう意味ではある程度時間の縛りがございます。そして明らかに30年以上経っている住宅に関しては延命措置はできない。御船の場合は８割方は延命措置はできない住宅になって、これは建て替え必要と言わざるを得なくなってくるわけなのです。その場合に計画的に、年間７～８戸とか10戸とか、それぐらいの数ずつ建てていく。ちゃんと補助金の要件とかがございます。家賃との差額が年間139万円以上なければ、家賃の45％は出ませんよとか、そういうのもございます。前は30年だったのが10年短くなってしまいました。そういうのを考えた上で、古い団地を建て替えて、それを今住んでいらっしゃる方及び町外の定住者の方にすれば、逆にこれが地元業者の、そして御船町の材木を使ったりすれば、町内業者が建てた町営住宅ですとか、林業再生のきっかけにもなりますし、これをモデル住宅のように活用していけば、御船のアピールにもなるし、御船町産の市場開拓や地元業者の育成にもつながっていくと思っています。しかも、ほかの町村ではまだ法律が変わったばかりですので、町営住宅をそういうふうに使うということはやっていらっしゃらないはずです。ですから、先駆けてぜひ来年度より早急に計画をつくり始めていただければと思います。

○町長（山本孝二君）　今お話ししましたように、計画を立てて、その中で論議していきたいと思います。

○４番（福永　啓君）　御船町は大変地の利のいいところにあります。交通の便も本当にいいんです。私は東京のほうに住んでおりました。都心からいえば、御船の距離というのは田園調布ですとか成城ですとか、高級住宅地までの距離とほとんど変わらない距離なんです。そういう地の利があるのに、やはりまだそれが十分に生かされていない。今御船の中の政策に欠けているものは住宅政策、これが熊本県の定住ポータルサイトというのがあるんです。私がこの県に住みたいなと思ったときに、定住するためにこの県ではどのような補助があるのかな、この地域ではどのような補助があるのかなと。ほかのところでは家を建てるのに100万円あげます。美里町でもあります。甲佐町にもございます。美里町は町営住宅に関してもあります。益城町にもございます。そういうふうに住宅に対する対策が非常にとられているところが近隣の市町村で多いんですね。御船町は住宅に対する対策はありません。ですから、ぜひそのような対策を今後は検討していただきたいと思って、今日の質問はこれで終了いたします。